

<p>一 総会の受付 (86)</p> <p>(1) 受付事務のための証券代行機関の応援の有無 : 86</p> <p>図表 75 受付事務のための証券代行機関応援の有無 : 86</p> <p>(2) 会場内外の警備・整理のために動員した</p>	<p>二 総会の進行 (92)</p> <p>(1) 総会の所要時間 : 92</p> <p>図表 85 実際の総会所要時間 : 93</p> <p>図表 86 所要時間の差 : 94</p> <p>予想した総会所要時間と実際の総会</p> <p>(2) 総会の議長と回答者の分担の有無 : 95</p> <p>図表 88 総会の議長 : 95</p> <p>図表 89 総会の議長と主たる回答者の分担の有無 : 95</p>	<p>三 総会の出席者 (101)</p> <p>(1) 個人株主の比率 : 101</p> <p>図表 100 議決権を有する株主のうち個人株主の比率(人數ベース) : 102</p> <p>図表 101 議決権を有する株主のうち個人株主の比率(議決権ベース) : 103</p> <p>(2) 発送数に対する議決権行使書面または委任状の返送率 : 104</p> <p>は委任状の返送率 : 104</p> <p>図表 102 発送数に対する議決権行使書面または委任状の返送率 : 104</p> <p>または委任状の返送率 : 105</p>	<p>外部機関 : 86</p> <p>図表 76 会場の警備・整理に動員した外部機関 : 86</p> <p>図表 77 会社が送付した書類を持参した場合の株主の確認方法 : 87</p> <p>図表 78 会社が送付した書類を持参しなかつた場合の株主の確認方法 : 88</p> <p>図表 79 法人株主の確認方法 : 88</p> <p>図表 80 株主以外の代理人等の入場の可否 : 89</p> <p>図表 81 実質株主の入場承認の可否 : 90</p> <p>図表 82 委任状が真正であることの確認方法 : 91</p> <p>図表 83 持物チェック・持込制限の有無 : 91</p> <p>図表 84 受付における持物チェック・持込制限の有無 : 91</p> <p>図表 85 出席株主への整理票等の交付 : 92</p> <p>図表 86 出席株主への整理票等の交付の有無 : 93</p> <p>図表 87 監査役(会)等による監査報告の内容 : 100</p> <p>図表 88 監査役(会)等による監査報告の時期 : 100</p> <p>図表 89 議案の審議方法 : 101</p> <p>図表 90 主たる回答者 : 96</p>	<p>動議提出の有無 : 95</p> <p>図表 91 動議提出の有無 : 96</p> <p>図表 92 退場命令等の有無 : 96</p> <p>図表 93 退場命令等の有無 : 97</p> <p>図表 94 議決権個数の報告 : 97</p> <p>図表 95 議決権個数の報告でなされた内容 : 98</p> <p>図表 96 議場における採決方法 : 99</p> <p>図表 97 監査役(会)等による監査報告の時期 : 99</p> <p>図表 98 議場における採決方法 : 99</p> <p>図表 99 議案の審議方法 : 101</p> <p>図表 100 議決権を有する株主のうち個人株主の比率(人數ベース) : 102</p> <p>図表 101 議決権を有する株主のうち個人株主の比率(議決権ベース) : 103</p> <p>図表 102 発送数に対する議決権行使書面または委任状の返送率 : 104</p> <p>図表 103 総議決権数に対する議決権行使書面または委任状の返送率 : 105</p>
---	--	---	--	--

- (4) 議決権行使書・委任状出席を除き現実に出席した株主数（役員を除く）：105
図表104 現実出席株主が有する議決権総数の総議決権数に対する比率：106
- 図表105** 全出席株主数（議決権行使書・委任状出席を含む）の議決権ある総株主数に対する比率：107
- 図表106** 全出席株主（議決権行使書・委任状を含む）が有する議決権総数の総議決権数に対する比率：108
- 図表107** 全出席株主（議決権行使書・委任状を含む）が有する議決権総数の総議決権数に対する比率：108
- 図表108** 議決権行使の促進策：109
- 図表109** 議決権行使書等の返送率を高める方策：110
- 図表110** 「動向をマークする株主」の人数
- 図表111** 実際に総会に出席した「動向をマークする株主」の人数：111
- 図表112** 出席を予想した「動向をマークする株主」数に対する実際の出席状況：112
- 図表113** 「動向をマークする株主」が出席した場合の対応：112
- 図表114** 出席した一般株主の増減：113
- 図表115** 出席した社員株主の数：113
- 図表116** 取締役、監査役、執行役員の出席状況：113
- 図表117** 監査役の出席状況：115
- 図表118** 執行役員（取締役兼務者を除く）の

四 質問と説明……………(116)

- (1) 議案に対する質問：116
図表119 議案に対する質問した株主数：117
図表120 法律顧問（弁護士等）の出席状況と席の位置：116
- 図表121** 議案に対する質問した株主数：117
図表122 株主の発言時間制限の有無：118
図表123 株主の発言一回当たりの質問件数制限の有無：118
- 図表124** 実際に質問した「動向をマークする株主」の人数：119
図表125 議案に対する質問件数：120
- (2) 事前質問状：120
図表126 書面による事前質問状の有無・対応
- (3) 質問に対する回答拒否：121
図表127 質問に対する回答拒否した件数
- (4) 質問内容：122
図表128 総会で実際に株主から出された質問事項：123
- (5) 監査役等に対する質問：123
図表129 監査役等に対する質問内容：125
- (6) 社外役員に対する質問：124
図表130 社外役員に回答を求める株主からの質問の有無・対応：125

第三章 総会後の事務……………(128)

- (1) 総会議事録の作成時期：128
図表131 総会議事録の作成を完了した時期：128
- (2) 議事録の作成に係る職務を行った取締役の有無：128
図表132 総会議事録作成に係る職務を行った取締役の有無：128
- (3) 総会議事録への押印：129
図表133 総会議事録への押印の有無：129
- (4) 取締役：129
図表134 総会議事録への押印の有無：130
- (5) 総会議事録への質疑内容の記載：129
図表135 総会議事録への質疑内容の記載の有無：130
- (6) 総会議事録への質疑応答内容の記載の有無：130
図表136 総会議事録への質疑応答内容の記載の有無：130
- (7) 議案の賛否の数の記載等：130
図表137 総会議事録への質疑応答内容の記載の有無：130
- (8) 質疑打切り：125
図表138 総会議事録への賛成・反対の議決権数の記載の有無：131
- (9) 質疑打切りの判断者：126
図表139 総会終了後の議案に対する賛成・反対の議決権数についての開示の有無・具体的方法：132

二 臨時報告書、有価証券報告書の記載……………(132)

- (1) 臨時報告書での議決権行使結果開示への対応：132
図表140 議決権行使結果を記載した臨時報告書の提出日：133
- (2) 賛成票・反対票を計算した範囲：134
図表141 賛成票・反対票を計算した範囲：134

図表 142	賛否の意思の確認方法（役員株主） ：134
図表 143	賛否の意思の確認方法（大株主） ：135
図表 144	賛否の意思の確認方法（株主全員） ：136
(2)	有価証券報告書の総会前提出と役員報酬等の記載状況：136
図表 145	有価証券報告書の総会日前の提出時期：136
図表 146	有価証券報告書における役員報酬の個別開示：137
図表 147	有価証券報告書における役員報酬等の算定方法の決定方針の開示：138
三	総会前後の株主への通知物………(138)
(1)	株主宛に送付した通知物：138
図表 148	総会前後に株主宛に送付した通知物：139
(2)	決議通知の記載内容：139
図表 149	決議通知に記載した事項：140
(3)	配当金の支払時期・方法：139 配当金の支払時期と方法：140
第四章 その他	………(141)
八	改正会社法による監査等委員会設置会社への移行………(149)
一	役員の総会に対する関心の変化………(141)
二	役員の総会に対する関心の変化………(141) 総会担当者の感想………(141)
図表 152	総会担当者の感想………(142)
三	有価証券報告書への社外役員の独立性に関する基準等の記載………(142)
図表 153	有価証券報告書への社外役員選任の独立性に関する基準・方針の記載：142
四	役員報酬体系の見直し………(143)
図表 154	役員報酬体系の見直しの有無と内容………(144)
五	女性の管理職や役員への登用についての取組み………(145)
図表 155	女性役員（取締役または監査役）選任の有無：145
六	総会での環境対策………(146)
図表 156	女性の管理職や役員への登用についての取組みや比率に関する記載・開示：146
七	改正会社法への対応………(148)
図表 158	改正会社法対応として総会で行った対応………(149)
八	改正会社法による監査等委員会設置会社への移行………(149)
一	改正会社法による監査等委員会設置会社への移行の検討：150
図表 159	改正会社法による監査等委員会設置会社における重要な業務執行の取締役への委任：151
二	監査等委員会設置会社への移行のメソッド………(152)
九	監査役設置会社における社外取締役の選任状況………(152)
図表 162	監査役設置会社における社外取締役選任の有無と人数：153
一〇	コードへの対応………(153)
図表 163	コードボレートガバナンス・コードに対応として総会ではじめて実施した事項：155
図表 164	コードボレートガバナンス・コードへ対応したコードボレート・ガバナンス報告書の初回提出予定時期：156
一一	その他の感想………(155)
一	その他の感想………(155)